

エコマーク運営委員会（第46回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

日 時：令和3年3月24日(水) 10:00-12:05

場 所：オンラインにて開催

出席委員：有田 芳子 (主婦連合会)
伊坪 徳宏 (東京都市大学)
○梅田 靖 (東京大学大学院)
大沼 章浩 ((一社)全日本文具協会)
金子 健一 ((一社)日本電機工業会)
鎌田 環 ((独)国民生活センター)
川江 心一 ((公財)世界自然保護基金ジャパン)
鈴木 人司 (日本労働組合総連合会)
田中 太郎 ((株)日経BP)
田中 博敏 ((一社)ビジネス機械・情報システム産業協会)
塚本 俊治 (神奈川県)
湊元 良明 (東京商工会議所)
中本 純子 ((一社)全国消費者団体連絡会)
並河 治 ((一社)電子情報技術産業協会)
西尾 チヅル (筑波大学大学院)
西村 治彦 (環境省[代理人出席])
貫名 英一 ((一社)日本オフィス家具協会)
長谷川 雅巳 ((一社)日本経済団体連合会[委任状出席])
藤井 実 (国研)国立環境研究所
増田 充男 (日本チェーンストア協会[委任状出席])
山内 明子 (コープみらい・コープデリ生活協同組合連合会)
山崎 和雄 ((元)日刊工業新聞社)

(以上 22 名、50 音順、敬称略、○：委員長)

欠席委員：柳 憲一郎 (明治大学)

(以上 1 名、50 音順、敬称略)

事務局：森嶋、山縣、藤崎、大澤、漣、菅原、佐野

- 議題：1. 2020年度エコマーク事業報告について
2. 2021年度エコマーク事業計画及び予算（案）について
3. その他

配布資料一覧：

- 2020・2021年度エコマーク運営委員会委員名簿
運営委 46-1 2020年度エコマーク事業報告
運営委 46-2 2021年度エコマーク事業計画・予算（案）

1. 2020年度エコマーク事業報告

○資料「運営委 46-1」に基づき、事務局より2020年度エコマーク事業報告について報告された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・JANコードとエコマーク商品を結びつける目的は何か。

事務局) まずはWeb通販での活用を想定している。Web通販事業者は、掲載商品についてエコマーク商品かどうかという情報を都度、卸事業者に確認しており、JANコードと関連付けることによって照合確認作業の軽減が見込める。

- ・例えばレシートデータに載せるなど、消費者が購入した商品に環境配慮商品がどの程度あるかを知らせる仕組みなどができないか。CO₂排出抑制など消費者への見える化ができれば、環境教育にもなり、市場に対するインパクトもある。

- ・現時点では消費者に対してJANコードとの関連付けを活用するのではなく、販売側と納入業者側との間で活用されるということか。

事務局) 現時点ではそうであるが、ご意見のとおり、将来的な活用も見越していきたい。

- ・国とも連携して進めることができるのではないか。サプライチェーンのエコ化、環境面に配慮した商品しか調達しないなどの動きも出てきており有意義である。金融関係も環境面の情報開示を求められるようになってきており、併せて検討頂きたい。

- ・現地監査についてオンラインとハイブリッドの割合はどのようになっているか。オンライン監査の難しい点、それに対する事務局の対応を説明頂きたい。

事務局) 今年度35件実施で、約27件がリモート監査、ハイブリッド監査はこれとは別にテストとして2件実施した。また、6件はオンラインの実施が難しく、現地での監査を行った。リモート監査の課題として、先方のオンライン対応可否が挙げられ、認

定商品の製造販売企業には小規模事業者も多く、主に設備面の制約からオンライン不可であった。立地地域により電波が入りにくい所もある。その他、書類確認、生産設備などの画面を通した確認に課題がある。

- ・繊維などで商品類型の認定基準見直しにより、認定商品数が一定期間ダブルカウントされ、旧基準の有効期限終了に伴って大幅減となった点に関し、会社数も減っているのはなぜか。

事務局) 会社数はダブルカウントではなく、新基準での取り直しを希望されなかったことによる純減である。繊維製品は特に認定商品数が多かったため、商品数減少による会社数減少の影響もある。

- ・そのようなことがわかる資料構成にするとよりよい。
- ・今後の商品類型の拡張戦略はどのように考えているか。コロナ禍で伸びている業種、例えばIoT 関係などはエコマークと連携ができるのではないか。

脱炭素関係、水素・アンモニアなどは新規開発が積極的に行われており、実際に市場の形成に際してエコマークが貢献できるのではないか。また、観光、飲食関係がコロナ禍で苦しんでおり、環境対応がよい浮上策になり、コロナ禍に適応していくサポートになればと思う。

事務局) 来年度計画では、直近の主課題として土木、建築関係の見直しを計画している。脱炭素社会の構築に向けて多くの自治体がゼロエミッション宣言をしており、建設分野では資材がCO₂排出量の1/3を占めていることから、優先的に見直しを行いたい。ICT 関係ではプロダクトのほか、サービスとシステムを融合した分野を考えていかなければならない。飲食関係では、デリバリー、テイクアウトを採り上げることを考えている。脱炭素、水素・アンモニアは、検討継続テーマとしてケミカルリサイクルの商品類型化について業界団体と意見交換している。

- ・脱炭素とIoT を重視した取組が新業態への対応として重要であるため、引き続き検討をお願いしたい。また、新型コロナウイルスによって非常に大きな影響を受けている業界との連携もさらに進めて頂きたい。

事務局) 企画戦略委員会を年 3、4 回開催しており、商品類型戦略について議論している。来年度計画は4月に公表予定である。

- ・エコマークの取組は、資源循環、気候変動緩和を主に行ってきたが、気候変動への適応という観点も取り入れてよいのではないか。例えば天候不順で商品にばらつきが生じる場合に適切に加工する技術など、消費者側も受容可能なことがあると考えられるので、新たな視点として取り入れてよいのではないか。

事務局) 脱炭素化における新たな商品類型の重要性という点でご意見を頂いた。今までのタイプI ラベルの中で考える傾向があったので、製品だけではなく、加工技術など新たな認定基準のあり方も考えていく必要がある。

- ・ICT 関連の計画案について、ICT ツールを提供したことによる他産業への環境負荷削

減貢献について、どのように考えているのか。また、リモート監査における通信環境、機器設備といったハード面の環境が整っていないという課題は具体的にどのような内容か。オンラインによる事業活動のハードルを下げていくためにどのような課題があるのか。

事務局) 他産業への削減貢献をどう評価するかは今後の検討課題である。また、ICT ツール単体の提供だけでなく、製品・サービスに ICT を融合している場合もあるので、その場合の削減貢献は製品の製造工程や使用段階なども切り離せないと考えられる。ご意見を含め検討していきたい。

監査におけるオンライン化の障壁事例としては、メールアドレスを含む IT 設備・業務手順を会社として取り入れていない(業務上必要ない)という声が多くあった。またネットにつながられる PC があっても限定した環境のためにオンライン会議が難しい事例、確認資料が紙媒体のみでスキャナがないためコピー・FAX で対応など、先方に負担のかかるケースもあった。大企業では、ほぼすべてでオンラインでの監査を希望されるなど、リモート監査の導入により効率化を図れている面もある。

- ・例えば新技術により低炭素化が進むことは望ましいが、新商品類型を決める際、その技術が本当にエコマークとして認定してよいものであるのかを担保するための取組を教えてください。また、海外との連携に関連し、EU などで先んじて採り上げられていて、これからエコマークで商品類型化しようと考えている分野はあるか。

事務局) 商品類型の検討は利害関係者の協議の場であるため、消費者側の委員にも参加して頂き、信頼を裏切らないようにしっかり議論をしながら進めている。認定基準を策定する委員会のほか、基準審議委員会でも検討を行い、二重チェック体制としている。ドイツブルーエンジェルや EU フラワーなどでは、サーキュラーエコノミーアクションプランやグリーンディールなどの潮流の中で環境ラベルの基準作り、グリーン調達の義務化などの動きにも繋がってきているため、それらの動きを注視している。

- ・飲食のデリバリー・持ち帰り、ケミカルリサイクルの認定基準を検討していくことについて、どのような視点、側面を基準化しようと考えているのか。

事務局) デリバリーでは持ち帰りの容器包装が大きな観点と捉えている。最善策はワンウェイ容器を使わないことであるが、次善の策として環境に配慮したトップランナー水準の容器の使用、配送での環境負荷を視点に入れることも考えられる。ケミカルリサイクルについては、アウトプットとしての製品だけではなく、ケミカルリサイクルのプロセス自体が廃棄物由来の資源をどれだけ有効利用しているかを評価することも考えられる。

2. 2021 年度エコマーク事業計画・予算(案)について

○資料「運営委 46-2」に基づき、2021 年度エコマーク事業計画・予算(案)について説

明があり、審議の結果、承認された。

○事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。

- ・植物由来プラスチックの LCA などの調査について、450 万円の予算となっているがどのような調査を考えているのか。予算額案では実施できることが限定されると懸念しており、研究機関などと協力して調査するなど工夫があるのか。

事務局) 予算に限りがあるため、植物由来プラスチック関連団体とも連携を図りながら調査を進めたい。調査にあたっては業務委託を行うが、可能な範囲で作業を内製化し、既存の調査結果も活用するなどして執行額の抑制を図りたい。

- ・オンラインイベントについて参加する側の視点から申し上げますと、大規模イベントでは高知名度の事業者ページに集中する傾向があり、限られた時間で他ブースを閲覧する機会は下がりがちとなる。もう少し小規模のオンラインイベントへの参加も検討してはどうか。また、新たな商品類型としてサービスやプロセスに広がっているが、すぐには普及が見込めない分野である。そのような商品類型ばかりを採り上げていると広がりがなくなってしまうので、バランスをとりながら商品類型の選定を進めてほしい。

事務局) ご指摘のとおり、今年度の出展は大きなイベントで埋もれてしまった印象があり、ご意見や経験を参考に検討したい。当協会の他部門と連携して啓発を行うことも検討したい。商品類型については、多くのステークホルダーが環境配慮行動に転換することを使命としており、広がりには常に念頭において事業を進めていきたい。

- ・中小企業が環境問題に取り組む上で、エコマークの重要性は今後益々増してくる。特に広報宣伝の強化を行って頂きたい。中小企業にとってこの制度にアプローチしやすいものにし、利用を促進していくことが重要であり、そのために手続負担の軽減を図って頂きたい。電子申請などをさらに進めてアクセスの良さを追求すべき。また、エコマークに参加することのメリット拡大の方向性を打ち出して頂きたい。JAN コードとの連携などの取組を駆使して消費者にエコマーク商品を選んでもらえるようにし、エコマークを付けると消費者に選ばれるので認定を受けたいと企業に思われるようにしていくことが望まれる。もう一点、環境系の様々な制度と横の連携を図って頂きたい。2050 年カーボンニュートラル、プラスチック資源循環促進法などの社会目標は、様々な制度が総がかりで追及していかなければならない。事業者にとって全体のわかりやすいストーリーが見えるように広報し、事業者の取組に配慮して頂きたい。

事務局) 多岐にわたるご意見でいずれも重要な提案であり、アクセシビリティについては力を入れてきた事項であるため、今後も強化していきたい。横の連携についても、さらに進め、環境行政施策をサポートできるような活動を行っていきたい。

- ・植物由来プラスチックの調査計画について、プラスチックの問題は石油由来による CO₂ 排出問題、海洋流出した際のごみ問題の 2 つの側面があり、植物由来プラスチッ

クが石油由来プラスチックの代替として CO₂ 排出削減において大きな解決策になる可能性があると考えている。計画の調査でも CO₂ 排出にフォーカスが当たっているものとする。一方で、ごみ問題については、プラスチックが海洋に放出された際に分解まで長期間かかり海洋生物が食べてしまうことによる影響が指摘されており、大きな問題である。調査においては、ごみ問題としての視点（分解期間、無害になるのかなど）も含めて調査、評価して、エコマークを付けることの妥当性を判断して頂くようお願い。

また、EU の GPP 基準は、法的拘束力を持つ基準になるのか、自主基準になるのか、GPP の位置づけはどのようなものか。

事務局) 製品ライフサイクルを考慮して認定基準を策定しており、海洋中の分解速度についての論文なども参照したい。製品認証であるため原材料のペレットを認証するものではなく、現時点でも、生分解性プラスチックは農業用マルチシートなど用途を限定して認定しており、生分解性プラスチックを使用していることを理由にプラスチックのバイなどが認定とはならないと考えている。

EU の GPP 基準について、当局の関連資料には「GPP 基準の必須化」と記載されているので、EU 公共調達指令の中で発せられ、EU 加盟国が会計法、公共調達法、公共調達実施規則のような法に落とし込んでいくものと推察している。

- ・海洋プラスチックごみ等を再生利用した製品の認定基準について、従来からある個別品目の認定基準と、分野横断的な海洋プラスチックの認定基準には品目の重複がある。例えば、プラスチック製文具に関して、海洋プラスチック基準での認定か、文具基準での認定かの判別をどのように考えているのか。同じ製品において、両基準に適合する場合、どちらの認定基準で認定を受けたのか判別できなければ消費者に混乱が起きってしまう。

事務局) ご指摘のとおり、同じ製品が両基準に適合するケースはあり得る。海洋プラスチック認定基準で認定を受けた場合、製品本体にどのような海洋プラスチックから製造しているかを明記する規定を設けているが、ロゴマークのみの表示も認めているため、非常にレアケースではあるものの、判別が難しいケースはあり得る。

- ・類似の誤認が発生しており、海洋プラスチックに関するエコマーク認定基準ができ、認定商品が登場したと誤解されたことがあった。グリーン購入法で環境ラベルを活用していく取組があり、エコマーク認定基準を達成できているものについては国の調達判断基準を満たしているものとするという言い方をしているところである。環境ラベルとリンクすることで、わかりやすく情報を共有し、環境ラベルの活性化も図っている。本件のように分野横断的なものは整理が必要であり、理解していた性能と異なるものであったという誤解が生じることを危惧している。特に海洋プラスチックなどの社会的注目の高いものは、消費者に誤解を与えないよう注意が必要である。

- ・バイオプラ、石油由来プラで同様のリサイクルはできないなど、懸念点も含めた総合的な視点で検討して頂きたい。
- ・来年度はグリーン購入法における文具判断基準の見直しに当たっており、エコマーク同等製品をグリーン購入法対象商品とすることが検討されている。エコマークの「文具・事務用品」認定基準で認定された商品と、違う基準で認定された商品が明確にわかるような対応をお願いしたい。購入側にとっても生産者側にとっても重要問題である。
- ・事業計画では、リアルと Web の活用に関してどのような計画・予算としたのか。
事務局) 夏頃の海外渡航一部解除などを想定し、リアルの事業活動を少しずつ再開する計画を立てるとともに、感染拡大防止が続く想定のもと、オンラインをひき続き活用する内容で計画・予算をまとめた。
- ・セミナーなどをオンライン化することにより、リアルでは1人の話しか聞けなかったところが、オンデマンドで複数人の話が聞けるようなメリットもある。オンライン化によりリアル時と比べて費用を節約できた分、内容の充実を図る工夫をして頂きたい。
- ・3月9日にプラスチックに係る資源循環の促進に関する法律案が閣議決定された。今後同促進法に基づいて、様々な商品が主務大臣によって認定を受けることになりそうである。環境に配慮した商品ということということで認定されることになるがエコマークとの役割分担も考えていかなければならない。
事務局) 具体的な設計指針等は今後、政令で定めるとされており、動きを注視している。
エコマークを活用して頂けるよう連携していきたい。

3. その他

- エコマーク表示に関する調査結果の報告を行った。
- 次回日程について、8月から9月を目処に調整する。

以上